第２回定例会　本会議で主張

不妊治療のさらなる負担軽減へ

先進医療への助成を検討

不妊治療については、有効性や安全性が確認された人工授精や体外受精などが保険適用となりましたが、保険適用外の不妊治療を選択される方もおり、国が認めた先進医療については保険診療との併用が可能ですが、費用が高額で全額自己負担となっています。このため都議会公明党は、実態調査を行い、助成の検討を行っていくべきと主張。都は「先進医療にかかる治療費は全額自己負担であり、経済的な負担となっている」と述べ、「今後、保険適用後の不妊治療の実施状況等を把握し、不妊に悩む方が安心して治療できるよう対応を検討していく」と答弁しました。

太陽光パネルの設置は都民の選択を可能に

太陽光パネルの設置義務化については、敷地面積や建ぺい率などによって発電量が十分確保できない場合もあるため、都議会公明党は、地域事情による設置可否などに十分に配慮して、最終的に都民に選択の余地を残すべきと主張。知事は「個人が設置の有無を選択できる弾力的な仕組みを前提に、更に具体的な検討を丁寧に行っていく」と答弁しました。

訪問介護・助産車両の駐車手続きの大幅緩和へ

都議会公明党は、介護・看護・助産の訪問事業で利用する車両の駐車許可申請は管轄する警察署ごとに手続きを行う必要があるため事業者の負担を軽減するよう求めました。警視総監は「訪問先が複数の警察署の管轄区域に及ぶ場合には、関係する一つの警察署で申請を受理できることとし、駐車許可時間に幅をもたせる見直しを行った」と答弁しました。

TOGIKAI KOMEITO NEWS

都議会公明党ニュース

東京都議会 令和４年 第２回定例会特集　会期：６月１日～６月15日　夏季号

都政に関するご意見・ご要望は都議会公明党まで
www.togikai-komei.gr.jp

発行：都議会公明党
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
TEL 03-5320-7250

都議会議員
伊藤（いとう）こういち

コロナ後遺症を診察できる医療機関を拡充せよ

コロナ後遺症は労災保険等の対象となり得る症状にも関わらず、医師から「労災にならない」とされるケースがあるとの声を受け、都に見解を求めた。都は「労災保険などの公的支援の情報についても、医療機関や都民等に広く周知していく」と答えた。また、都内各地域に後遺症を診察できる医療機関を配置・拡充すべきと主張。都は「後遺症治療に当たっている医師等によるセミナーの開催を検討するなど、後遺症の診療が可能な医療機関の更なる増加に向け、医療従事者等の後遺症への理解促進を深めるとともに、後遺症への対応可否調査を行いその結果を公表できるよう丁寧に働きかけていく」と答えました。

食品ロス削減のためフードドライブ（寄付窓口）の設置を

都議会公明党は、家庭からの未利用食品を寄付して有効活用するフードドライブの窓口設置を図り、食品ロス削減に取り組むべきと主張し、都は「都の施設においてイベント等の機会を捉えて寄付窓口を設置し、さらに区市町村の窓口やイベント時の臨時窓口等の情報を発信し取り組みを広げる」と答弁しました。

シルバーパスと障害者手帳の併用で介護者の運賃割引を

民間バス事業者では、障がい者本人がシルバーパスを利用した場合の介護人の運賃の取扱いについて半額とする事業者と割引を適用しない事業者があるため、都議会公明党は介護者のバス運賃割引と併用できるようすべきと主張。都は「事業者に対し障害者割引とシルバーパスが同時に利用できるように働きかけ、理解と協力を求めていく」と答弁しました。

多摩地域の雇用・就労支援を強化

都は本年 10 月に「東京しごとセンター多摩」と労働情報センターの機能を都と立川市の合同庁舎に移転するため、移転統合による多摩地域の雇用就業拠点の今後の機能をバージョンアップすべきと主張。都は「女性や非正規雇用の方など様々な求職者向けのセミナーや、土曜日も相談業務を行い、リモートで市役所等からも利用できる仕組みとする」と答弁しました。

新空港線「蒲蒲線」がいよいよ事業化へ

都議会公明党が繰り返し主張してきた新空港線（蒲蒲線）の整備について、都と大田区が合意に至り整備が前進。今後、早期実現に向けてさらに迅速な取り組みを進めるよう求めました。都は「都区の費用負担等について合意に至った。都は関係者と必要な協議、調整を進めながら取り組みを支援していく」と答弁しました。

都営地下鉄の痴漢対策を強化

先の定例会でも主張した痴漢対策について、都は女性専用車両の導入拡大に加え、様々な観点から取り組みを進めるべきと主張。都は「令和 6 年度までに地下鉄と日暮里・舎人ライナーの全車両へ車内防犯カメラの設置完了を目指し、効果的なポスターの作成や警視庁防犯アプリの活用をホームページや SNS 等で促す」と答えました。

子ども・子育て家庭の孤立防止には「つながる」仕組みを

コロナ禍で支援が必要なヤングケアラーも孤立しているため周囲が気付かない状況があることから、人と人との「つながり」という視点を取り入れながら施策の具体化を図るべきと主張。知事は「6つの推進チームを立ち上げ、つながりを重視した支援の枠組みを構築していく」と答えました。

発行：都議会公明党　〒163-8001　東京都新宿区西新宿2-8-1　TEL 03-5320-7250　都政に関するご意見・ご要望は都議会公明党まで。